

# 健康寿命延伸産業創出推進事業

平成28年度概算要求額 10.0億円（8.2億円）

商務情報政策局 ヘルスケア産業課  
03-3501-1790

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 経済産業省においては、日本再興戦略にも掲げられている「健康寿命延伸産業」の創出・育成を通じ、国民の健康増進、国民医療費の適正化を図ることを目指しています。
- このため、企業、個人による健康投資の促進など需要側からの取組と、産業の発展に資する事業環境整備など供給側からの取組との両面からの取組を併せて進めていきます。
  - ①保険者機能を補完・充実する健康経営の推進（インセンティブの設計等）
  - ②医療分野に加え介護分野の保険外サービスの創出に向けた事業環境整備（サービスの品質評価、グレーゾーン活用促進、地域横断的なビジネス創出のための基盤整備等）
  - ③地域版協議会における地域資源を活用した健康寿命延伸産業の創出の支援
- これらを通じて、関連省庁とも連携しながら、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を図ります。

### 成果目標

- 平成26年から平成28年までの3年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模を10兆円を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間企業等

## 事業イメージ

### 需要創出 (健康投資の促進)

健康投資対効果の見える化

企業  
価値  
向上

健康投資に対する  
インセンティブの措置

企業・健保等による  
健康データの  
利活用促進

実証事業を通じた  
具体的な課題・解決策の検討

### 供給拡大 (事業環境の整備)

グレーゾーンの解消



安全  
安心  
サービス品質の  
見える化

地域横断的な  
事業環境整備

実証事業を通じた  
具体的な課題・解決策の検討

## 国民の健康増進、医療費適正化、新産業創出※の実現

※事業例：フィットネス事業者による重症化予防サービス  
配食事業者による食事指導サービス など

### 地域版ヘルスケア産業協議会の活用

地域包括ケアシステムとの連携や健康×地域資源（農・  
食・観光）を活用したビジネスの実証の場・資金を支援し、  
地域資源を活かした健康寿命延伸産業の創出を促進。

地域版ヘルスケア産業協議会を通じ  
先進的なビジネスモデルを支援

# 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業

## 平成28年度概算要求額 1.0億円（1.0億円）

商務情報政策局 医療・福祉機器産業室  
03-3501-1562

事業の内容	
<b>事業目的・概要</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>急速な少子高齢化が進展する中、高齢者や障害者の自立の促進、活動を広げる製品やインフラの整備、介護者の負担の軽減など、従来の福祉用具の研究開発・普及に加えて、共生社会の構築など、新たな社会課題・ニーズへの対応が求められています。</li><li>具体的には、福祉用具の製品開発を担う民間企業とユーザー評価を担う機関・個人（福祉施設、介護施設等）とが連携し、<ul style="list-style-type: none"><li>①利便性に配慮したモビリティやインフラを支える機械器具</li><li>②障害や多言語に対応したコミュニケーション支援機器</li><li>③障害等にかかわりなく、より多くの人々が共に利用しやすい製品等の開発・実用化を支援します。</li></ul></li><li>また、最新の市場・技術動向、ユーザー評価や臨床評価、ニーズなどを踏まえて、解決が期待される課題の整理、共生社会の構築に向けて福祉用具がもたらす効果の普及・情報発信を行います。</li><li>これらにより、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与とともに、我が国福祉用具産業の競争力強化を図ります。</li></ul>	
<b>成果目標</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>平成27年度からの事業であり、本事業による助成事業のテーマ終了後3年経過した時点で50%以上の製品について、市場化されていることを目指します。</li></ul>	
<b>条件（対象者、対象行為、補助率等）</b>	
<p>交付金 → <b>NEDO</b> → 民間企業等評価機関等</p> <p>補助 ※補助上限額：2,000万円 (2/3, 1/2)</p>	

事業イメージ	
身体的特徴に合わせるカスタムメイド製品等	利便性に配慮したモビリティやインフラを支える機械器具等
○ 3Dプリンタなど新たな技術・装置を活用して、使用者の特性に応じた製品でありながら、低価格化や高品質化多種少量生産を達成する製品の開発及び製造工程改革。	○ センサー技術など既存技術を活用して、交通インフラにおける段差や隙間等を解消する製品の開発。
障害や多言語に対応したコミュニケーション支援機器等	より多くの人々が共に利用しやすい製品等
○ 視覚・聴覚障害のみならず、訪日外国人との意思疎通・双方向コミュニケーションを可能とするウェアラブル装置の開発。	○ 障害者や高齢者にとって、操作が煩雑な家電などをウェアラブル端末の操作デバイスとして活用した、対話型共用品の開発。
特記事項	
<p>「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」（抜粋）</p> <p>○ 第4条第1項：国は、この法律の目的を達成するために必要な福祉用具の研究開発及び普及の促進を図るために財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるように努めなければならない。</p> <p>○ 第7条第1項第1号及び第2号：（NEDOが行う業務として規定。） 産業技術の実用化に関する研究開発であって、福祉用具に係る技術の向上に資するものを助成すること。 福祉用具に関する産業技術に係る情報の収集及び前号の業務の対象となる者に対する当該情報の提供その他の援助を行うこと。</p>	

# ロボット介護機器開発・導入促進事業

平成28年度概算要求額 **20.0億円（25.5億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の開発・導入を促進します。
- 介護現場等のニーズを踏まえ、厚生労働省と連携して策定した「ロボット技術の介護利用における重点分野」のうち、平成28年度は、屋内移動支援及び入浴支援分野のロボット介護機器を開発する企業等に対し補助を行うとともに、介護現場への導入に必要な基準作成等の環境整備を行います。

### 成果目標

- 平成25年度から平成29年度までの5年間の事業であり、平成32年度にロボット介護機器の市場規模を約500億円へ拡大することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### I. 重点分野のロボット介護機器の開発補助

ロボット技術の介護利用における重点分野  
(平成24年11月 経産省・厚労省公表、平成26年2月改訂)



### II. 介護現場への導入に必要な環境整備

安全・性能・倫理の基準を作成し、効果の高いロボット介護機器を評価・選抜し、介護現場での実証試験実施や導入を促進する。